

報第9号

事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

平成31年度宮川人道橋整備事業及び普通河川整備事業に係る事故繰越し繰越計算書を令和2年5月29日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和2年6月1日提出

高山市長 國島 芳明

平成31年度 高山市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予 定 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			説 明
				支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
7. 土木費	2. 道路橋りょう費	宮川人道橋整備事業	円 203,006,760	円 108,656,760	円 94,350,000	円 6,993,240	円 101,343,240	円	円 50,175,000	円 51,168,240	宮川人道橋上部工 事において、資材の 調達に不測の期間を 要したため
	3. 河川費	普通河川整備事業	円 14,956,000		円 14,956,000		円 14,956,000			円 14,956,000	河川整備（神明水 路）工事予定箇所 の移転補償におい て、通信回線の移 設手続きに不測の 期間を要したため

参考資料

翌年度繰越額の内訳

宮川人道橋整備事業

15節 工事請負費 101,343,240 円

計 101,343,240 円

普通河川整備事業

22節 補償、補填及び賠償金  
14,956,000 円

計 14,956,000 円